

現在の幼稚園教育の実践的課題とその状況——(1)

山 岸 雅 夫

はじめに (本稿の課題)

1989年告示の幼稚園教育要領(以下、前「要領」と略記する)は、それまでの幼稚園教育要領、つまり、1964年版幼稚園教育要領(以下、1964年版「要領」と略記する)の基本的な内容を大きく転換させるものであった。「遊び」の定義がなされ⁽¹⁾、それが幼児の幼稚園における生活・活動の中心に位置づけられた⁽²⁾こと、また、領域編成の視点が変更されたこと⁽³⁾等にその証左を見ることができる。このような転換をトータルに理解するならば、それは小学校以降の教育とは異なる幼稚園教育の特質・独自性を明確にするものであったと言えよう。同年の小学校学習指導要領改訂に伴う生活科の新設は、その一つの根拠である⁽⁴⁾。

筆者は、1998年に改訂された現在の幼稚園教育要領(以下、現「要領」と略記する)と前「要領」の内容はほぼ同じものであったと捉えている。もちろん、現「要領」の中に、前「要領」の基本的な考え方についての幼稚園教育界の誤解を払拭する必要から念を押したり、時代の変化に伴う要請に応えることを意図して子育て支援や預り保育に関する事項を付加したりという叙述を見つけることはできる⁽⁵⁾が。

ところで、一部に批判はあった⁽⁶⁾ものの、前・現「要領」に対する幼児教育関係者の受けとめ方は概ね好意的なものであった。前「要領」告示以降、幼稚園教育の基本に「環境による教育」が据えられたため、「環境構成」をキー・ワードにした実践的な検討がなされることになる。1998年の学習指導要領の改訂によって「総合的な学習の時間」が創設されたこともあって慌ただしさを強いられた他の校種と

異なり、この時の改訂がそれほど大きいものではなかった幼稚園の場合、比較的落ちついた実践的取り組みが可能であったと思われる⁽⁷⁾。しかし、それにもかかわらず、この間両「要領」の考え方が正しく理解され、実践の中に十分定着してきているかと言えば、それは疑問である。

本稿では、両「要領」を実践の中に定着させるための課題を、主として歴史的手法によりピックアップするとともに、この疑問を、両「要領」について書かれた文部省発行の文書や解説書と、いくつかの実践研究記録を概観しながら検討するつもりである。なお、実践研究記録の資料として新潟県内における両旧国立大学附属幼稚園の研究会紀要(資料)と、新潟県教育課程研究集会実践研究報告書を参考にさせていただくことにする。

1. 現在の幼稚園教育の実践的課題

すでに述べたように、内容的に大きな相違があるとは思われない前「要領」と現在のそれは、幼児教育研究者や実践者から概ね好意的な受けとめがなされてきている。それでは、これらの「要領」を実践の中に定着させるための課題は何なのだろうか。主として過去の幼稚園教育要領と比較しながら、つまり歴史的手法を用いながら、そのいくつかを以下にピックアップしてみたい。

(1)遊びの捉え方(定義)について共通認識をもつこと

周知のことであるが、幼稚園教育を問題にする際の最も重要な用語は「遊び」である。両「要領」では、その定義と、幼稚園教育における位置づけがつぎのように端的に示されている⁽⁸⁾。

幼児の自発的な活動としての遊びは、心身の調和のとれた発達の基礎を培う重要な学習であることを考慮して、遊びを通しての指導を中心として第2章に示すねらいが総合的に達成されるようにすること

上記の引用でまず注目すべきことは、「幼児の自発的な活動としての遊び」と、遊びの定義づけがなされたことである。これまでの「要領」では遊びの定義がなされることはなかった。そして、この遊びが「ねらい」を総合的に達成する際の活動の中心に位置づけられたことも、両「教育要領」を理解する際の重要なポイントと言えよう。

筆者は別稿において、幼児教育界では誰もが遊びの発達上の重要性を強調するものにもかかわらず、その捉え方がきわめて多様であることを指摘した⁽⁹⁾。なぜならば、幼稚園教師によって、幼児の自発的活動を遊びと捉えていたり、また誰が活動を選択しているかに関わりなく、幼児が楽しくそれに取り組んでいればそれは遊びであると捉えていたり、さらに、場合によっては食事、衣服の着脱や後片づけなど、生活習慣に関わる活動を除いた全ての活動を遊びと捉えていたり、それは実にさまざまであるからである。このことは、独り幼稚園教師にだけでなく、幼児教育関係者一般に言えることでもある。

こうした状況が幼稚園教育の理論と実践両面の発展に障害になってきたことは自明である。従って、両「要領」を実践の中に定着させるための課題の第一は、幼稚園教育において最重要の用語となっている遊びの捉え方(定義)について共通理解をもって実践を行うことである。

(2)「ねらい」や「内容」、それに「活動」の意味と、それぞれの関係を明確に理解し実践すること

「ねらい」、「内容」、「活動」もまた、両「要領」では重要なことばである。それぞれの意味と関係は、その第2章(「ねらい及び内容」)でつぎのように記されている⁽¹⁰⁾。

この章に示すねらいは幼稚園修了までに育つことが期待される心情、意欲、態度などであり、内容はねらいを達成するために指導する事項である。……

各領域に示すねらいは幼稚園における生活

の全体を通じ幼児が様々な体験を積み重ねる中で相互に関連をもちながら次第に達成に向かうものであること、内容は具体的な活動を通じて総合的に指導されるものである……

昭和63年8月に文部省初等中等教育局幼稚園課から出された「幼稚園教育課程講習会説明資料」によれば、「要領」改訂に伴って上記のように「ねらい」や「内容」、それに「活動」の意味とそれぞれの関係が示されるようになった理由は、以下の通りである⁽¹¹⁾。

現行の教育要領(1964年版「要領」……筆者注)では第2章「内容」において幼稚園修了までに幼児に指導することが望ましい事項が「ねらい」として示されている。この場合「ねらい」を達成するための指導の内容は、「ねらい」を示すことによって示唆しているとされ、各幼稚園においては「ねらい」によって幼児の心身の発達の実情などに合うように具体的な内容を選択するものとされていた。

しかし、それらの事項を見ると目標の事項、内容的事項、活動的事項が網羅的に並べられていて指導を行う際の視点となりにくいという指摘もあった。

この点を踏まえ、各領域の編成に当たって、適切な教育実践が行われるように、具体的な教育目標を示す「ねらい」と、それを達成するために教師が指導し幼児が身につけることが期待される「内容」を分けて示すこととし、「ねらい」と「内容」、そしてそれらが総合的に指導される具体的な活動との関係が明確になるようにすることとした。

このように見てくると、前「要領」の改訂において「ねらい」や「内容」、それに「活動」のそれぞれの意味と関係を明確にすることが改善の要点の一つであったことが分かる。そのため、この点を明確にして実践を行うことが、両「要領」を実践の中に定着させるための二つ目の課題であると指摘しておきたい。

(3)環境は具体的な「ねらい」や「内容」に基づき構成すること

前・現「要領」では幼稚園教育の基本は「環境を通して行う教育」(「環境による教育」)である

とされた。幼児の発達特性を考慮に入れると、「環境構成」はどの幼稚園教育要領においても重視されて当然である。しかし、この「環境を通して行う教育」の立場は従来の環境構成の考え方を修正するものであった。両「要領」ではこの点は以下のように叙述されている⁽¹²⁾。

環境は具体的なねらいを達成するために適切なものとなるように構成し、幼児が自らその環境にかかわることにより様々な活動を展開しつつ必要な体験が得られるようにすること。その際、幼児の生活する姿や発想を大切にし、常にその環境が適切なものになるようにすること。

また、前「要領」の『幼稚園教育指導書』（増補版）では、「環境構成」を含む教育活動のプロセスがつぎのように示されているのである⁽¹³⁾。

- ①具体的なねらいや内容に基づいて環境を構成する。
- ②幼児が自ら環境にかかわって活動を展開する。
- ③幼児が望ましい方向に向かって活動を展開していけるように教師が適切な援助を行う。

1964年版「要領」における「環境構成」の主旨が幼児にしてほしい活動へ幼児を誘導するところにあったのと比較すると、環境は「ねらい」と「内容」に基づき構成しなければならないというこの立場は、実践上に大きな変更を迫るものであり、決して軽視できないポイントであると言えるだろう。以上のことから三つ目の実践上の課題として「ねらい」と「内容」に相応しい環境構成を挙げなければならない。

(4)具体的な「ねらい」と「内容」を組織・設定すること

幼稚園教育要領の場合、小学校学習指導要領とは異なり「ねらい」（小学校の場合は「目標」）が年齢別に提示されているわけではないし、発達の過程が具体的に示されているわけでもない。それらは、年齢や発達の過程が踏まえられことなく一括して列挙されているだけである。そのため、各幼稚園において教育課程の編成や指導計画の作

成に当たっては「ねらい」と「内容」を具体的に組織・設定しなければならないとされている。この点に関する前・現「要領」の叙述は、以下の通りである⁽¹⁴⁾。

幼稚園生活の全体を通して第2章に示すねらいが総合的に達成されるよう、教育期間や幼児の生活経験や発達の過程などを考慮して具体的なねらいと内容を組織しなければならないこと……

指導計画作成に当たっては、次に示すところにより、具体的なねらい及び内容を設定し、適切な環境を構成することにより活動が選択・展開されるようにすること……

幼稚園現場では、年齢別の到達度を幼稚園教育要領で示してほしいという要求が強いと言われる。それに対し、文部省は以下のように反論しているのである⁽¹⁵⁾。

幼稚園教育の中で到達度を示すということはあまり馴染まないことだということで、方向性を持った目標を示すことにしました。幼児期の特性として個人差が激しい時期ですので、発達の特性に応じた指導を行わないと、本当に幼児に身についたものにならないというようなことで、一律に到達度を示すような示し方はしないという、そういう方向になっております。

さらにつけ加えるならば、小学校以上の教育では学年毎の教科書が作成されていて、それが各学校で教育課程の編成や指導計画作成の際の有効な資料になっていることは、容易に想像できることである。それに対し幼稚園教育の場合、幼児の年齢の違いや教育期間の相違、それに地域の実態などを考慮した具体的な「ねらい」や「内容」の設定が求められているのである。筆者の推測ではこれは個々の幼稚園と幼稚園教師にとって大変困難で、厳しい作業のように思われるが、両「要領」を定着させるための避けては通れない課題であることは間違いない。

2. 現在の幼稚園教育の状況

ここでは、まず幼児教育研究者による、中でもその作成に何らかの形で参画したと思われる人たちによる、両「要領」についての理解の一端を示し、その難しさを指摘したいと考えている。つぎに、幼稚園教師による実践において、これまでピックアップしてきた実践上の課題が十分に踏まえられているのかどうかについて検討する。

(1) 幼児教育研究者による両「要領」理解

前「要領」改訂のねらいの一つとして、「幼稚園教育の基本となる事項について、共通理解がなされるように明確に示す」⁽¹⁶⁾ことが挙げられている。この幼稚園教育の基本となる事項の一つが「総合的な指導」であることは、誰も異存のないところであろう。ところが、「共通理解」のために前「要領」が改訂されたにもかかわらず、文部省発行の著作に見られる両「要領」を解説した「総合的な指導」についての理解は適切でないのではないか。両「要領」で「総合的な指導」について触れた部分は、第2章「ねらい及び内容」のつぎの部分であるはずである⁽¹⁷⁾。

内容は具体的な活動を通じて総合的に指導されるものであることに留意しなければならない。

しかし、文部省が発行した前「要領」の指導書⁽¹⁸⁾と現「要領」の解説⁽¹⁹⁾では、両「要領」の第1章「総則」1の(2)の、つまり、幼稚園教育の基本に関連して重視すべき事項として記述した2番目の内容を、「総合的な指導」として解説しているのである⁽²⁰⁾。これは明らかに誤認であると思われる。すでに引用済みのその箇所を今一度引用する⁽²¹⁾。

幼児の自発的活動としての遊びは、心身の調和のとれた発達の基礎を培う重要な学習であることを考慮して、遊びを通しての指導を中心として第2章に示すねらいが総合的に達成されるようにすること。

「総合的な指導」の含意は、「内容」の指導に当たっては領域別の指導をしたり、特定の活動と結びつけたりしてはならないということである。

上記の引用部分には、『指導書』と『解説』では「遊びを通しての総合的な指導」というタイトルがつけられている⁽²²⁾が、ここは幼稚園教育における遊びの重要性を宣言した部分であり、決して「総合的な指導」について書かれたものではない。この部分にその内容に即したタイトルをつけるならば、「遊びを通しての指導を中心としたねらいの総合的な達成」とでもなるのではないか。もちろん、ねらいの総合的な達成は、ごく当然のことであり、何も「幼稚園教育の基本」に関連して重視すべき事項と言えほどの性格のものではないから、ここでの主眼はあくまでも「遊びを通しての指導を中心として」という点にあるはずであるが。

しかし、こうした「誤解」の責任は執筆を担当した研究者にだけ帰すべきものではない。なぜならば、『指導書』や『解説』だけに見られる問題とは思われないからである。少し遡って検討してみたい。前「要領」の内容に大きな影響を与えたはずの「幼稚園教育の在り方について」（昭和61年9月3日幼稚園教育要領に関する調査研究協力者会議）では、幼稚園教育の基本となる事柄について共通理解が得られるようにするための幼稚園教育要領の改善の視点として、つぎの4点が掲げられている⁽²³⁾。

- ①幼稚園教育は幼児の主体的な生活を中心に展開されるものであること
- ②幼稚園教育は環境による教育であること
- ③幼稚園教育は幼児一人一人の発達の特性及び個人差に応じるものであること
- ④幼稚園教育は遊びを通しての総合的な指導によって行われるものであること

そしてこの④については、つぎのような説明がなされているのである⁽²⁴⁾。

幼児の生活の中心は遊びである。この時期の遊びは、幼児が、大人や友達とのかかわりの中で、意欲的・主体的に興味や関心をもち、身体を働かせて周囲の環境や文化にかかわり、活動を創造し、展開するはたらきの全体と行うことができる。幼児は、遊ぶことにより、達成感、挫折感、葛藤、充足感等を味わい、人との交流を様々な形で体験するなど、心身の調和のとれた発達の基礎をなす経験を積み重ねていく。したがって、幼児の生活活動のほぼすべてがこの遊びにかかわるものであり、

青少年期以降の生活の中で勤労や学習と対比してとらえられる遊びとは意味合いを異にしている。幼稚園における指導の中心は、このような遊びにあるのであり、その中には幼児が人間として発達していくのに必要なものが混然一体となって含まれている。その意味で、遊びは一定の系統的観点から分析しつくせないものであり、その望ましい指導は必然的に総合的かつ柔軟なものとなる。

上記引用の内容は、基本的には遊びの重要性とそれを中心とした「総合的な指導」の必要性を述べたものと言えよう。しかし、前「要領」告示を間近に控えた昭和63年8月の「幼稚園教育課程講習会説明資料」では、幼稚園教育の基本に関連して重視すべき事項の2番目として「遊びを通しての総合的な指導」が掲げられ、それはつぎのように説明されるようになった⁽²⁵⁾。

幼児期にふさわしい生活の中心は遊びである。……

したがって幼稚園教育における指導の中心は、幼児が自発的な活動としての遊びを展開する中で、こうした発達の基礎を培う多様なねらいが総合的に達成されるようにさまざまな援助を行うことにある。そのために教師は、遊びを通して幼児の発達する姿を多面的に捉えつつ、幼児自身が環境とかかわって遊びを展開し必要な体験が得られるような状況を作り出し、遊びの多様な展開に即し個々の幼児の実情に応じて適切に指導することを重視する必要がある。

ここでは、「遊びを通しての総合的な指導」というタイトルがつけられているにもかかわらず（もちろん、そのことに関する内容が完全に削除されたというわけではないが）、「遊びを通しての指導を中心としたねらいの総合的な達成」に関わる内容が書かれているのである。

このように、「総合的な指導」の説明は前「要領」改訂以前から混乱していたのであり、その後出版された『指導書』や『解説』だけにその責任を帰すことはできない。なぜこうしたことが起こるのか、その理由は定かでないが、懸念されることは、「要領」の改訂によって幼稚園教育の基本について共通理解を図りたいという文部省の意

図にもかかわらず、それは相当に困難なことではないか、ということである。

おわりに（今後の課題）

前幼稚園教育要領と現幼稚園教育要領は、幼児教育関係者から概ね好意的に受けとめられてきている。しかし、その考え方が正しく理解され、実践の中に十分定着してきているかといえ、それには疑問がある。

本稿では、主として歴史的的手法によりながら「要領」を実践の中に定着させるための課題をピックアップするとともに、上記の疑問を、両「要領」について書かれた文部省発行の文書や解説書と、いくつかの実践研究記録を検討しながら検証する予定であった。しかし、筆者の準備不足のため、実践研究記録の検討にまではいたらなかった。この点については次号に期したいと考えている。 （未完）

注

- (1) 前「要領」と現「要領」の第一章（「総則」）の1（「幼稚園教育の基本」）の(2)を参照。「幼児の自発的な活動としての遊び」と、遊びの定義がなされている。
- (2) 同上個所を参照。
- (3) 領域編成の視点の変更について、文部省は「幼稚園教育課程講習会説明資料」（昭和63年8月）の中でつぎのように説明している。「現行の教育要領においては、幼稚園修了までに指導することが望ましいねらいを、教師が幼児の行う経験や活動を通して総合的な指導を行う際の視点として、6つの領域にまとめて示している。これらの領域に示されたねらいは、幼稚園生活の中で幼児が行っている経験や活動を取り上げ、そこに含まれているねらいを抽出し、類似したものをまとめて領域を編成したものである。

したがって、領域に示された事項は相互に有機的な関連を持ちながら、幼児が具体的な経験や活動を行う中で達成されるものであり、実際の指導に当たっては、全領域を見通し、幼児の実情に応じて事項を組織して具体的なねらいを設定する必要があるとされていた。

しかし、実際には、このような領域の性格が十分には理解されず、領域の名称やその内容が小学校の教科内容と混同されやすいものであったこと

などから、領域を小学校における教科と同様に取り扱い扱ったり、領域を特定の経験や活動と対応させるなど、幼稚園教育にふさわしくない実践が行われる傾向もみられた。

このような実情を考慮して、幼児の生活全体を通して総合的な指導を行うための視点であるとする領域の性格を今後も受け継ぎながら、幼稚園教育が何を意図して行われるかが明確になるよう、新たな視点から領域を編成することとした。即ち、幼児の活動の実態を踏まえ、幼児期に育てたい心情、意欲、態度などを具体的な目標である「ねらい」とし、それを達成するために指導する事項を「内容」としてこれを発達の側面からまとめ、以下の5つの領域とした。」

- (4) 生活科新設の理由の一つとして「幼稚園教育と小学校教育の接続・発展を図る」ことが掲げられたことは、重要なポイントである。
- (5) 現「要領」における第3章「指導計画作成上の留意事項」の2（「特に留意する事項」）の(5)と(6)を参照。
- (6) その一つとして、『どうみる新幼稚園教育要領』（保育研究所編集、草土文化、1989年10月）を挙げることができる。
- (7) しかし、実際には各幼稚園では子育て支援など幼児を対象とした教育活動以外の活動に忙殺されるようになることは、無視できない事実である。
- (8) 文部省『平成10年12月幼稚園教育要領』（チャイルド本社、1999年3月）、3ページ。
- (9) 拙稿「日本の幼稚園教育における『遊び』についての研究」（新潟大学教育人間科学部紀要、第3巻第1号、平成12年10月、21～27ページ）を参照して頂きたい。
- (10) 前掲『平成10年幼稚園教育要領』、4～5ページ。
- (11) 『幼稚園教育要領を理解するための資料』（小学館、1987年）の63ページより引用した。
- (12) 前掲『平成10年幼稚園教育要領』、12ページ。
- (13) 文部省『幼稚園教育指導書 増補版』（フレール館、平成元年12月）、90ページ。
- (14) 前掲『平成10年幼稚園教育要領』、4ページと12ページ。傍点筆者。
- (15) 全国国公立幼稚園長会『幼稚園じほう』（平成元年2月発行第16巻12号）所収の「幼稚園教育要領研究協議会報告」より引用した（同書、28ページ）。
- (16) 前掲『幼稚園教育を理解するための資料』の56ページより引用した。
- (17) 前掲『平成10年幼稚園教育要領』、5ページ。
- (18) 文部省『幼稚園教育指導書 増補版』、平成元年12月。
- (19) 文部省『幼稚園教育要領解説』、平成11年6月。
- (20) 前掲『指導書』の27～28ページと、同『解説』の29～30ページを参照。
- (21) 注(8)を参照。
- (22) 前掲『指導書』の26ページと、前掲『解説』の28ページを参照。
- (23) 前掲『どうみる新幼稚園教育要領』所収の資料編、194～195ページより引用した。傍点筆者。
- (24) 同上書、195ページ。
- (25) 前掲『幼稚園教育を理解するための資料』の58ページより引用した。